

2019年6月24日

滋賀労働局雇用環境・均等室
室長 平井 千恵子 様

日本労働組合総連合会滋賀県連合会
会 長 柿迫 博
男女平等推進委員長 内海 善夫
女性委員長 相澤 三千代

雇用における男女平等に関する要請

貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より弊会の活動に対しまして、ご高配を賜っていることに深く感謝申し上げます。

連合は、すべての労働者の人権が尊重され、あらゆる分野への参画の機会が保障され、役割と責任を分かち合う社会、また、性別や雇用形態にかかわらず、すべての労働者が仕事と生活の調和の取れるワーク・ライフ・バランス社会の実現に取り組んでいます。人口減少、超少子高齢化社会を迎え、将来にわたって持続可能な社会づくりが求められている中、女性の参画を促進し、男女がともに安心していきいきと働ける就業環境の整備は大変重要な課題となっています。

1986年に男女雇用機会均等法が施行されて以降、育児・介護休業法や次世代育成支援対策推進法、また、近年には女性活躍推進法が制定されるなど、一定の法整備は進んできました。しかし、固定的性別役割分担意識のもと、家事や育児、介護が女性に偏りがちな中、女性の管理職比率や勤続年数は男性におよばず、男女間賃金格差は依然として大きく開いたままです。加えて、家庭での暴力、ドメスティック・バイオレンス（DV）は言うまでもなく、昨今は職場での性的指向・性自認（SOGI）に係る差別的言動が社会問題化するなど、ジェンダー規範がもたらすさまざまな弊害が明らかになってきています。しかし、現状は未だ解決に及ばず、労働分野における環境改善においては、雇用環境・均等室の役割は一層重要になると考えます。

連合としても、貴職と緊密な連携をはかりつつ、だれもが個性や能力を發揮できるジェンダー平等社会の実現に向けて、すべての労働者の就業環境の整備と待遇改善に努めていきたいと考えています。

つきましては、下記の事項に関して要請いたします。

記

1. 仕事と育児、介護が両立できる就業環境の整備に向けて、育児・介護休業法における有期雇用労働者の休業取得要件など各種制度の周知徹底や、相談対応・指導を強化すること。また、両立支援等助成金や介護サービス等の情報提供とともに、職場における相談窓口の設置等の取り組みを推進すること。

2. 今後、法制化が予定されているパワーハラスメント防止措置やハラスメント責務規定など、新たなハラスメント対策について周知徹底を行うとともに、今年6月のILO総会で採択予定の「仕事の世界における暴力とハラスメント」に関する条約案の内容を踏まえたガイドラインの策定、職場におけるあらゆるハラスメントの一元的な相談対応など、ハラスメントを禁止する就業環境の整備に向けた取り組みを推進すること。
3. 男女雇用機会均等法にもとづく指針等を踏まえ、セクシュアル・ハラスメントの防止措置について、取引先や顧客など第三者からの行為も対象であること、性別役割分担意識にもとづく言動（いわゆる「ジェンダー・ハラスメント」）をなくしていくことが防止効果を高める上で重要である点など、改めて周知徹底を行うこと。その際、具体的にどのような言動が該当するのか、事例などを交えた資料などを作成すること。
4. 2018年1月のモデル就業規則の改正により、性的指向・性自認（SOGI）に関するハラスメントが禁止事項に追加された旨を各職場へ積極的に周知すること。
5. 次世代育成支援対策推進法にもとづく認定制度や、育児・介護休業法にもとづく各種制度の普及・推進を通じて、仕事と育児、介護の両立支援を強化すること。特に、男性の育児休業取得が進まない要因を明らかにし、その改善にむけて滋賀県独自の対策を講じること。
6. 女性活躍推進法にもとづく一般事業主行動計画の推進にむけ、男女間賃金格差の把握、また解消への手だてなど、いわゆる「PDCAサイクル」が有効であることを周知し、中小企業も含めて積極的な状況把握・分析、計画の策定・見直しを促すこと。併せて、就職活動中の学生や求職者に対して、データベース等の周知を積極的に行うこと。
7. 仕事と不妊治療の両立に向けて、厚生労働省の調査結果やリーフレット等の周知を行うとともに、職場における両立支援制度の整備・普及や研修実施等の取り組みを促進すること。
8. 雇用環境・均等室に所属するすべての職員が、両立支援の推進はもとより、パワハラやSOGIにかかわるハラスメントを含むセクハラなど、仕事の世界におけるあらゆるハラスメントの防止、さらには親密な関係で心が支配されるDVによる仕事への影響など、ジェンダーがもたらすさまざまな課題に対応できるよう、継続的に研修を実施すること。
9. 仕事と家庭や治療等を両立するために、在宅勤務など多様な働き方ができる制度を設けるよう事業主に働きかけること。また、サテライトオフィス等IT環境を整えた施設を作り企業に貸し出すなど、離職者を減らす施策を講じること。

以上